

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(アドミッション・ポリシー)

【学士課程】

・受験生に対するアンケート及び入学後の追跡調査を行い、入学者選抜方法の改善について検討する。

【大学院課程】

・国際交流協定校を対象とする「協定校推薦特別選抜」を新たに実施する。

(カリキュラム・ポリシー)

【学士課程】

・初年次教育においてキャリア教育を実施し、学生のキャリアデザイン構築の支援を行う。

・成績評価の基準と方法について点検を行い、シラバスを充実する。

・幅広い分野の知識を体系的に修得するための履修指導を充実する。

・平成26年度入学者から適用する新カリキュラムにおいて、獣医・農畜産融合教育を充実する。

・企業と連携した実学実習教育を充実する。

【大学院課程】

・就職先企業へのアンケート調査結果を分析し、大学院の教育内容・方法等について点検する。

・グローバルCOEプログラムの成果を踏まえた海外研修プログラムの導入を試みる。

・企業、試験研究機関等と連携して、社会人入学の大学院生に対し、実践的大学院教育を実施する。

・国際標準の食品安全マネジメントシステムに関する教育を推進する。

・畜産生命科学・食品科学・資源環境農学専攻において国際的視野を涵養するために、英語による教育を充実する。

(ディプロマ・ポリシー)

・ディプロマ・ポリシーに基づいてなされた成績評価について検証を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(教職員の配置)

・獣医学教育の国際認証取得に必要な教員及び獣医・農畜産融合教育充実のための教員を配置する。

・他大学・企業等との人事交流を実施する。

(教育環境の整備)

・国際水準の獣医学教育環境を構築するための教育設備を導入・整備する。

・共通機器サポート推進室が構築した共通機器等の管理体制について機能強化を図る。

(教育の質の向上)

・教育の質を向上させるために必要なFD研修会を充実する。

・卒業・修了生及び就職先へのアンケート調査を行い教育の成果を検証する。

(教育組織)

- ・獣医学教育国際認証推進室において、認証取得のための事前診断を行うとともに、教育の質の向上のための検討を行う。
- ・共同獣医学課程の教育環境を充実する。
- ・連携大学間において、遠隔講義システムによるトライアル授業を実施し、その検証を行う。
- ・連携大学間において、入学前留学生教育プログラムを実施し、その検証を行う。

(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(学生支援の充実)

- ・「学びあいのコミュニティ」を構築するための学生による修学支援体制の充実を図る。
- ・「学びあいの場」としての図書館の充実を図り、学生の自学・自習を推進する。
- ・地域社会と連携して、学生の課外活動等を支援する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(世界的水準の研究推進)

- ・バイオセキュリティ・食品リスク、衛生動物防除及びそれらの関連領域における地球規模課題の研究を推進する。
- ・家畜衛生及び食品衛生研究分野において、国内外の研究機関や地域の企業等と積極的に連携して学術研究を推進することにより研究成果を広く社会に還元する。
- ・畜産とその周辺環境を支える家畜と動植物を中心とした研究を推進する。
- ・地域社会への貢献を目指した研究プロジェクトの成果の実用化を推進する。
- ・共同利用・共同研究拠点として、世界的水準の原虫病研究を推進する。

(研究成果の社会への還元)

- ・国際フィールド研究活動を中心として、地球規模での畜産衛生学分野のリーダーとなる人材を育成する。
- ・原虫病研究センターで、国際獣疫事務局（OIE）認定コラボレーティングセンターとしての国際貢献及び感染症ネットワーク事業等を推進する。
- ・実践研究の中核拠点として、畜産フィールド科学センターの整備を推進し、家畜防疫を含めた研究成果を地域社会へ発信する。
- ・動物医療センターにおいて、学内共同教育研究施設として他の教育研究施設と連携を図ると共に、伴侶動物における難治性疾患に対する高度診断治療、産業動物の多発疾病予防及び生産性技術の研究開発に取り組む。
- ・民間企業等との共同研究による優れた成果を社会に還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

(研究者の配置)

- ・教員の人事計画に基づいて、各研究部門に適切に研究者を配置するとともに、必要に応じて研究組織の見直しを行う。

(若手研究者の育成)

- ・若手研究者を計画的に採用する。
- ・原虫病研究センターにおいて、テニュアトラック制度による若手研究者の育成に努める。
- ・新任教員の教育研究活動開始のための準備的な経費として、「教育研究スタートアッププロジェクト経費」を確保・配分する。
- ・若手研究者の育成のために、知的財産、動物実験など研究活動に必要な知識習得のための各種研修・セミナー等を開催する。

(研究の質の向上システム)

- ・「研究推進本部」を設置して研究活動の点検等、研究の質の向上を図るための取組みを行う。
- ・大学の強みや特色、社会的役割を踏まえた機能強化を進めるための資源配分を行う。

(研究環境の整備)

- ・「国際化推進本部」を設置して国際活動データ管理システムを運用し、国際ネットワーク基盤を充実する。
- ・施設の使用状況調査の結果を踏まえ、使用面積の再配分を行う。
- ・大容量で高速な外部接続回線環境を整備する。
- ・コンピュータシステムを利用した学術情報基盤を整備する。
- ・共通機器サポート推進室において共通機器室の本格運用を行い、研究設備の共同利用化の充実を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(社会への貢献)

- ・地域連携推進センターの体制を強化し、更なる社会貢献機能の向上を図る。
- ・産学官連携及び知財活用について、学内教職員への啓蒙活動及び担当職員のスキルアップを図る。
- ・生涯教育支援事業及び学校教育支援事業を推進する。
- ・国際標準の食品安全マネジメントシステムに関する教育を推進する。
- ・動物医療センターは、道東地域唯一の2次診療施設として、地域の獣医師、開業医に高度医療の知識・技術を提供する。
- ・獣医師・家畜人工授精師などを対象としたリカレント教育を行うとともに、食育や生産現場の情報を広く地域に発信する。
- ・動物介在による福祉・介護活動や学校教育等に貢献するための事業を実施する。
- ・帯広動物園との組織的な連携を強化して、学生が主体となって実施する社会貢献事業を推進する。
- ・地域住民の図書館利用や、帯広市図書館と連携活動を推進する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(国際戦略)

- ・国際協力機構(JICA)と連携して組織的な国際協力活動を展開するとともに、留学生の受入環境の整備に努める。
- ・国際協力・国際貢献に関する教育プログラムを充実する。
- ・大学の国際化を一層推進するため、欧米の大学との教育研究交流を充実する。
- ・畜産生命科学・食品科学・資源環境農学専攻において国際的視野を涵養するために、英語による教育を充実する。
- ・「国際化推進本部」を設置して大学の国際関係情報を一元管理するとともに、諸外国とのネットワーク充実のための取組みを行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(大学運営の改善)

- ・学長のリーダーシップのもと教職員人事を計画的に行う。
- ・各種委員会等の構成、業務について検証し、必要に応じて改善する。
- ・「教育推進本部」「研究推進本部」「国際化推進本部」を設置し、学長のリーダーシップにより教学に関する重要事項の機能強化策を推進する。
- ・年度計画と予算との相互関係の分析、検証を行い、必要に応じて改善する。

(業績評価の活用)

- ・業績評価システムを活用した人事給与制度の改善を図る。

(教職員の多様化と能力向上策)

- ・教員の採用にあたり積極的な女性の採用を図る。
- ・教職員の能力・資質向上に向けた研修を充実する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務の合理化)

- ・事務組織及び事務処理の見直しを行い、必要に応じて改善する。
- ・情報基盤整備計画に基づき学内外ネットワーク環境を整備する。
- ・道内国立大学法人との連携業務を開始する。
- ・会計事務の効率化・合理化のための取組みを行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(外部資金・自己収入の増加)

- ・知的財産マネージャーによる大学の研究シーズと社会のニーズのマッチングにより、外部資金への積極的な申請を実施する。
- ・外部資金獲得の推進と研究シーズの創出のため、学内プロジェクト経費を戦略的かつ重点的に配分する。
- ・企業との共同研究締結や競争的資金の獲得、商標を含む知的財産の活用を推進する。
- ・畜大牛乳アイスクリーム等乳製品の品質向上と安定供給体制を構築する。
- ・畜産フィールド科学センターの食品安全管理システム(FSSC22000)の認証維持管理を進める。
- ・教育研究施設における国際的安全衛生基準の取得を推進する。
- ・動物医療センターにおいて、新設の産業動物臨床施設の機能及び臨床担当教員の充実により高度診療を実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(経費の削減)

- ・業務経費の効率化、省力化を推進し、コスト意識の涵養を図る。
- ・エネルギー等の効率的な利用を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(資産運用)

- ・資産の効率的・効果的な運用を図る。
- ・共通機器に関するデータベースを運用し、学外者への利用を促進する。

(知的財産の管理・活用)

- ・ライフサイエンス分野の技術移転を目的とした各種イベントへの積極的参加や技術移転に有効な各種機関との交流を図り、技術移転を促進する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(評価システム)

- ・大学情報データベースの活用方法の改善を図る。
- ・「教育推進本部」「研究推進本部」「国際化推進本部」を設置して各分野の活動状況を点検し、改善策、機能強化策の検討を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(情報公開・発信)

- ・広報研修の実施や広報室と広報連絡員との連携を強化し、情報発信体制を充実する。
- ・ホームページの充実、SNSの利用の検討等を行い、教育研究活動の積極的な情報提供を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備の活用等に関する目標を達成するための措置

(学生の視点に立った施設整備)

- ・学生の意見等を参考に、学生支援施設の充実を図る。
- ・ライフライン等の安定的な供給を確保するため、老朽化解消と機能向上を図る。
- ・施設の点検調査により、老朽施設の機能再生整備を計画、実施する。
- ・施設の利用形態の点検及び評価のもと、建物内外へのバリアフリー対応の整備及び改善を進める。

(環境への配慮)

- ・緑の保全や緑化の推進及び環境負荷軽減に効果的な整備を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

(管理・監視体制)

- ・危機管理ガイドライン、危機事象別の危機管理マニュアルの点検・見直しを行い、その結果を教職員に周知する。
- ・毒劇物・農薬等を含む化学物質及び有害廃液について、安全管理の徹底を図る。
- ・「安全に関するガイドライン」の学内周知とこれに基づく安全教育の徹底を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

(コンプライアンス)

- ・社会的信頼の維持と業務運営の公正性を確保するため、コンプライアンスを強化するための取組みを実施する。
- ・情報セキュリティポリシーの達成状況を検証する。

VI 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

7億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他**1. 施設・設備に関する計画**

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・小規模修繕	総額 24	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24)

(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

(注2) 小規模改修については、平成25年度同額として試算している。

なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の伸展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

(1) 平成26年度の常勤職員数188人

また、任期付職員数の見込みを45人とする。

(別紙)

○ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○ 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 490
補助金等収入	212
国立大学財務・経営センター施設費交付金	24
自己収入	1, 091
授業料及び入学料検定料収入	732
雑収入	359
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	471
目的積立金取崩	107
計	4, 397
支出	
業務費	3, 676
教育研究経費	3, 676
施設整備費	24
補助金等	212
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	471
長期借入金償還金	13
計	4, 397

〔人件費の見積り〕

期間中総額2, 055百万円を支出する(退職手当は除く)。

注) 「長期借入金償還金」については、償還計画に基づく所要額を計上している。

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	4, 379
業務費	3, 744
教育研究経費	1, 122
受託研究費等	382
役員人件費	50
教員人件費	1, 393
職員人件費	795
一般管理費	250
財務費用	4
減価償却費	379
収入の部	
經常収益	4, 379
運営費交付金収益	2, 490
授業料収益	422
入学金収益	91
検定料収益	17
受託研究等収益	382
補助金等収益	158
寄附金収益	66
施設費収益	24
財務収益	1
雑益	358
資産見返運営費交付金等戻入	228
資産見返補助金等戻入	107
資産見返寄附金戻入	31
資産見返物品受贈額戻入	0
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	4, 9 3 2
業務活動による支出	4, 0 2 3
投資活動による支出	3 0 1
財務活動による支出	7 2
次年度への繰越金	5 3 4
資金収入	4, 9 3 2
業務活動による収入	4, 2 6 5
運営費交付金による収入	2, 4 9 0
授業料及び入学料検定料による収入	7 3 2
受託研究等収入	3 8 2
補助金等収入	2 1 2
寄附金収入	8 9
その他の収入	3 5 8
投資活動による収入	2 5
施設費による収入	2 4
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	6 4 2

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

<p>畜産学部</p>	<p>共同獣医学課程 120人 獣医学課程 120人 （うち獣医師養成に係る分野 240人）</p> <p>畜産学課程 860人 （うち3年次編入 20人）</p>
<p>畜産学研究科</p>	<p>畜産生命科学専攻 36名（うち修士課程36名）</p> <p>食品科学専攻 20名（うち修士課程20名）</p> <p>資源環境農学専攻 26名（うち修士課程26名）</p> <p>畜産衛生学専攻 51人 （うち修士課程 30人 博士課程 21人）</p>
<p>畜産別科</p>	<p>草地畜産専修 60人</p>